

# 住民票などの不正取得を防ぐために

～“本人通知制度”をご利用ください～

問い合わせ先 本庁舎人権推進課 ☎0857-20-3143



**本人通知制度とは**

この制度は、事前に登録した人の「住民票の写し」や「戸籍謄本」などを本人の代理人や第三者に交付した場合に、登録者本人に対して、その事実をお知らせするものです。この制度の背景には、戸籍謄本などの不正取得による身元調査など、人権侵害に繋がることがある事件や、知らないうちに個人情報が出るといった事件が、全国で相次いだことがあります。

本人通知制度は、住民票の写しや戸籍謄本などの不正請求を抑止し、不正取得による個人の権利の侵害の防止を図ることを目的としており、すでに鳥取県内の全市町村で制度が導入されています。

**人権侵害を防ぐために**

戸籍謄本などの不正取得は重大な人権侵害です。本人通知制度を利用することで、不

## ▶これまでの不正取得事件

- 平成 17 年：兵庫県、大阪府、京都府の司法書士が、職務上請求書を不正使用して、全国から約 5,000 件の戸籍謄本などを不正に取得していたことが発覚。不正に取得された戸籍謄本などは、興信所に横流しされ、身元調査に利用されていた。
- 平成 18 年：名古屋の大手興信所が委任状を偽造して、戸籍などを大量に不正取得した。
- 平成 19 年：三重県の行政書士が横浜市内の興信所から依頼を受け、500 枚以上の職務上請求用紙を不正使用した。
- 平成 19 年：大阪府で探偵業社が、委任状を偽造して戸籍謄本などを不正取得した。

鳥取市では、住民票や戸籍謄本などの不正取得によるプライバシー侵害などを防ぐため、平成 24 年 8 月から「本人通知制度」を実施しています。

正取得による個人の権利侵害の防止が期待できます。また、日ごろから個人情報や安易に言わないなど、一人ひとりが人権を守るという意識を持つことが大切です。

## 本人通知制度の Q & A

☎ 0857・20・3492 駅南庁舎市民課

Q1 通知対象となる証明書は？

A1 次の 4 つが対象です。

- ① 本籍などの記載のある住民票の写しおよび記載事項証明書
  - ② 戸籍の附票の写し
  - ③ 戸籍謄抄本
  - ④ 戸籍の事項証明書
- ※除票または除籍などを含む

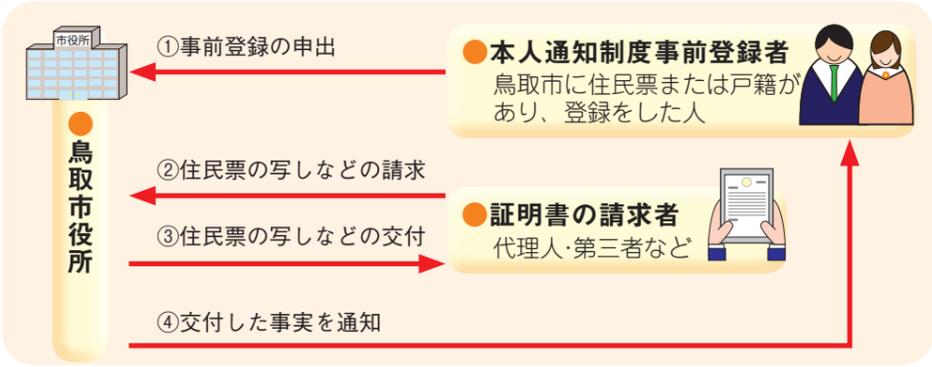
Q2 誰が登録できるの？

A2 鳥取市に住民登録や本籍のある人が登録できます。 ※過去にあった人も含む

Q3 どうやって登録するの？

A3 登録希望者本人が本人確認書類（運転免許証、パスポート、住民基本台帳カードなど）を持って、窓口で手続きをしてください。

病気やけがなどで本人が手続きできない場合、代理人による登録ができますが、委任



状が必要です。

※登録は無料

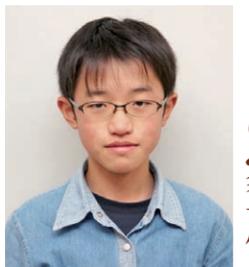
▽受付場所・駅南庁舎市民課、本庁舎証明コーナー、各総合支所市民福祉課

## 家庭の日作文コンクール

# 毎月第3日曜日は「家庭の日」

青少年育成鳥取市民会議では、次代を担う青少年の健全な育成を図るため、昭和 57 年から毎年、小中学生を対象に、家庭に関する作文コンクールを行っています。平成 25 年度は、268 点の応募がありました（入賞者は 3 月号 19 ページに掲載）。その中から、最優秀賞に選ばれた作文を紹介します。

問い合わせ先 第二庁舎生涯学習課 ☎0857-20-3363



浜坂小学校 6 年(受賞時) 小林 蓮 さん

## ぼくの家族

ぼくのランドセルは六歳上の兄のおさがりです。兄が小学校を卒業して、ぼくが入学してから、今まで使っています。つまり今年で十二年使っていることになりました。十二年間使ったランドセルは、いたる所に傷があります。肩ひもが糸三本でつながっていて、いつ切れてしまうか分からないくらい傷んでいます。おさがりだからといって、どうでもいいとは思っていません。自分では大切に使っていると思います。

学校で毎日使っている机の引き出しは姉のおさがりです。みんなの使っている引き出しとは違い、二つに重ねられて持ちやすいし、使いやすいく所が便利です。なぜか、みんなから「いいなあ」と言

われて、おさがりだけれどもちよつと自慢です。ランドセルと同じで、この引き出しも今年で十二年間使っていることになりました。引き出しの他にも体操服や習字道具、絵の具セットなどの学校教材は、ほとんどが姉と兄が使っていた物です。学校の友達が新しい文ぼう具を使っているのを見ても、べつにどうも思いませんでした。それはいつも母が、「新しい物を買わなくても、今ある物でじゅうぶん使える。大切に使う」と、口ぐせのようになんか言ってきたから、自然とそう考えるようになったのだと思います。

「もったいない」という言葉が世界の共通語になっています。ケニア共和国環境大臣ワンガリ・マタイという女性が二〇〇四年にノーベル平和賞を受賞して、「この言葉」が世界に広まったということを知りました。そのことをぼくは今まで知りませんでした。

ぼくの家でも、兄に耳にタコができるくらい「もったい

ない」と言われます。例えば食事中に、ぼくや弟がご飯にふりかけをかけようとしたら、「おかげがあるから、ふりかけをかけなくてもいい」と止められます。母も、「お兄ちゃんの言うとおり」と同じ考えです。ほかに母が作った「もったいない」ルールがあります。それは、部屋に人が三人以上いないとエアコンをつけないという決まりです。暑くても兄は扇風機で過ごしています。夏の夜はエアコン無しで、扇風機とアイスノン枕で眠ります。結構快適に寝られます。家のルールには逆らえません。母は、「エコだけん。みんなで協力しようや」と笑っています。ぼくは、「そこまでけちけちなくてもいいのに。けれども、地球のためにこうやって続けていかないといけないのかなあ」と思います。

そんなふうにして、物や食べ物、水や電気、ガスなどをむだなく大切にすることを教えられることが分かりました。そのおかげでぼくも、ノ

## 家庭は子どもの人間形成の基盤です

家庭は、子どもに憩いと安らぎを与える場であり、人生に大切な「ものの見方」「考え方」や「行動のしかた」（基本的生活習慣）を身につけさせる場です。

家族の団らんや家族そろっての行事などで体験を通して子どもたちを心豊かにたくましく育てましょう。

善悪の判断や社会のルール、社会生活のマナーやエチケットは、幼児期から家庭でしっかり教え（しつけ）しましょう。子どものしつけは、親の義務です。

小学校卒業まであと半年、糸三本でつながれているランドセルを大事に使っていきたくて、通リ物を大切にして、むだなく使っていきます。そうすることがぼくの目標です。

こんな口うるさい家族です。が、大切な家族なのでもっとも大切にしていきます。

「トや学習用具を大事に使えるようになっていっているのかもしれない」と思っています。